

0	調達案件番号		2603016211		
1	工事（業務）番号		26（下）第 0162 号		
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	茨戸水再生プラザ特別高圧受変電設備ほか修繕工事		
		工事（履行）場所	石狩市花川東1000ほか		
		工事（業務）内容	以下の修繕を行う ア 茨戸水再生プラザ特別高圧受変電設備修繕 一式 イ 厚別川雨水ポンプ場回転数制御設備修繕 一式 ウ 創成川水再生プラザ・拓北水再生プラザ監視制御設備修繕 一式 エ 創成川水再生プラザ・伏古川水再生プラザ監視制御設備修繕 一式 オ 豊平川水再生プラザ・豊平川中継ポンプ場監視制御設備修繕 一式 カ 豊平川水再生プラザ・月寒川雨水ポンプ場監視制御設備修繕 一式 キ 拓北水再生プラザ制御電源設備修繕 一式 ク 豊平川中継ポンプ場河川放流表示灯修繕 一式		
		工期（履行期間）	着手の日から令和10年03月17日まで		
3	入札書比較価格	（予定価格×100/110）	事後公表		
4	発注方式		単体企業		
		構成員の数	－		
5	入札参加資格	工種（業種）	電気		
		等級	A		
		所在地	問わず。		
		施工（履行）実績	下水処理施設、廃水処理施設又は浄水施設における、動力制御設備の新設、増設、更新又は修繕工事について、元請としての施工実績があること。ただし、当該施工実績は、平成23年4月1日以降に工事が完成し、引渡しが進んでいるもの（共同企業体により施工した工事を含む。）であること。		
		主任（監理）技術者	告示文を参照すること。		
		当該工事に係る設計業務等の受託者	該当なし		
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）		
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）		
		落札結果通知予定日	令和8年12月02日		
7	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。		
		請求先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。		
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。		
8	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで）		
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局閲覧室 棚番号35番		
9	設計図書のダウンロード		設計図書（図面含む）については、電子入札システムからダウンロードすることができる。		

10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の3日前までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで、札幌市役所本庁舎14階財政局閲覧室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和8年11月16日（08時00分～20時00分） 令和8年11月17日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和8年11月18日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日の翌日から起算して5日後（土曜日、日曜日及び休日を除く）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	工事－徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。 業務－徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。また、札幌市契約規則第25条第3号に該当する場合は免除する（詳細は告示文を参照）。
14	前払金及び部分払金	前払金	工事－工期が50日以上。4割以内。 測量・設計・地質調査－履行期間が50日以上。3割以内。
		中間前払金	工事－工期が100日以上。2割以内。ただし、部分払に代えて支払を希望するときのみ。
		部分払金	工事－請負金額が50万円以上で、既成部分の工事金額が30万円を超えるごと。工期日数を50日で除して得た回数。ただし、前払金を受けた場合1回減ずる。 工事監理－部分払は工事に準ずる。
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象外
16	注意事項		※告示文及び入札説明書を参照すること。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（6申請書類等提出期限）までに契約管理課あて提出（または本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、申請書類等と併せて以下の書類を提出しなければならない（「消費税及び地方消費税免税事業者申出書」は免税事業者である者のみが提出）。 工事－直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書 業務－消費税及び地方消費税免税事業者申出書 ※本工事は週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参照すること。 ※本工事は札幌市工事等最低制限価格運用要領第4条第1号に該当する工事であり、最低制限価格の算定については、土木系工種に準じるものとする。 ※請負代金は次のとおり、年度別支払限度額を設けている。 （年度別支払限度額は、設計金額に対する下記の割合に相当する額以内とする。） 令和8年度 27.70% 令和9年度 残額 また、前払金は年度別出来高予定額に応じて分割して支払うこととする。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	下）事業推進部施設保全課
		電話番号	011-818-3443